

ひろさき生活・仕事応援センターでは

お仕事の問題

住居の問題

家計の問題

等をサポートします。

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。

ひろさき生活・仕事応援センターでは、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

～あなただけの支援プランを作成します～

生活に困りごとや不安を抱えている場合、まずはご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

～家賃相当額を支給します～

離職などにより住居を失った方、または失う恐れの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたうえで、就職に向けた支援を行います。

就労準備支援事業

～社会、就労への第一歩～

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

家計改善支援事業

～家計の立て直しをアドバイス～

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて、貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

就労訓練事業

～柔軟な働き方による就労の場の提供～

直ちに一般就労することが難しい方のために、その方にあった作業機会を提供しながら、個別的就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中・長期的に実施する、就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）もあります。

無料職業紹介事業

～見学・体験を通してお仕事を紹介します～

無料で職業紹介をすることができます。また、求人票だけではわからない企業の情報を、企業の担当者から直接お伺いする機会を提供するとともに、希望があれば、求人企業と連携して、職場見学や、一定期間の就労体験・実習の機会を提供します。

<相談から支援までの流れ（相談無料・秘密厳守）>

- 1 まずは相談窓口へ
- 2 生活の状況を見つめる
- 3 あなただけの支援プランを
- 4 支援サービスの提供
- 5 定期的なモニタリング
- 6 真に安定した生活へ

専門の相談支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しただけの場合は、ご自宅にも訪問します。

生活の困りごとや不安をお話ください。生活の状況と課題を明らかにし「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

完成した支援プランは関係者の話し合いにより決定され、それに基づいて各種支援サービスが提供されます。

サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りでない場合は支援プランを再検討します。

困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。



電話：0172-38-1260（相談専用）
住所：弘前市大字駅前町9番地20ヒロロ3階
運営：弘前市健康福祉部就労自立支援室

受付時間：平日の8:30～17:00

※事前にご予約いただければ休日・夜間の相談にも対応します。